

平成29年度

千葉県倫理法人会

役員マニュアル



目 次

倫理研究所の目的	1
倫理法人会憲章	2
倫理研究所事業方針	3
法人局活動方針	4
千葉県倫理法人会方針	5
千葉県倫理法人会活動の重点	6
1. 普及の推進	6
2. 組織の充実・強化	7
3. 県役員の体制について	7
4. 教育の充実	8
5. 委員会活動の充実	10
6. 地区役員会運営の強化	14
7. 単会運営の強化	15
単会活動の充実	16
退会防止策について	19
講師・講話者への連絡	21
倫理指導について	22
レクチャーの推薦について	22
会員の退会・移籍に係るガイドライン	23
モーニングセミナーの意義	25
普及活動のあり方	27
周年行事について	31
慶弔規定	32
倫理法人会 禁止事項	33
平成29年度 組織図	35
平成29年度 活動計画書	37

倫理研究所の目的

第4条 この法人は、倫理の研究ならびに実践・普及により、生活の改善、道義の昂揚、文化の発展を図り、もって民族の繁栄と人類の平和に資することを目的とする。

これがため、次の信条を掲げ実践の目標とする。

- (1) 我等は、喜んで苦難に当たり、進んで己の本分を完くいたします。
- (2) 我等は、一宗一派に執せぬ高き信仰と、道義の実践とを、生活の両翼といたします。
- (3) 我等は、まず和やかな家庭をつくることを、実行の第一歩といたします。
- (4) 我等は、日本文化の本質を明らかにし、世界の文化を摂取して、生活の向上に努めます。
- (5) 我等は、人を愛して争わず、世界の平和に貢献いたします。

第5条 この法人は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 倫理並びに倫理文化及び日本文化に関する研究並びにその成果の発信
- (2) 家庭倫理及び企業倫理の普及
- (3) 倫理に基づいたセミナー等の実施
 - ア 一般公開セミナー
 - イ 会員対象セミナー
- (4) 地球倫理の推進
- (5) 海外及び国内における教育支援
- (6) 倫理に基づいた出版物の刊行
- (7) 書道及び短歌等の芸術活動
- (8) その他目的を達成するために必要な事業

2 前項の事業は、日本全国で行うものとする。

「定款」第2章 目的及び事業 より抜粋

倫理法人会憲章

倫理法人会は、実行によって直ちに正しさが証明できる純粹倫理を基底に、経営者の自己革新をはかり、心の経営をめざす人々のネットワークを拡げ、共尊共生の精神に則った健全な繁栄を実現し、地域社会の発展と美しい世界づくりに貢献することを目的とした団体である。これがため以下の「活動指針」と「会員心得」を掲げる。

倫理法人会活動指針

1. 倫理の学習と実践の場を提供し、よりよい生活習慣とゆたかな人間性をそなえたリーダーを養成する。
2. 深く家族を愛し、篤く祖先を敬い、なごやかでゆるぎない家庭を築く人を育てる。
3. 「明朗」「愛和」「喜働」の実践により、躍動する職場づくりを推進する。
4. 愛と敬と感謝の経営をめざす会員の輪を拡げ、各種の活動をとおして地域社会の発展に寄与する。
5. 自然を畏敬・親愛し、「地球人」たる自覚を深め、環境の保全と美化に貢献する。

倫理法人会会員心得

1. 朗らかに働き、喜びの人生を創造します。
2. 約束を守り、信頼の輪をひろげます。
3. 人を愛して争わず、互いの繁栄をねがいます。

平成 29 年度 倫理研究所事業方針

世界文明の大変動期がつづき、あらゆる領域で変革が求められている。二元対立から多元共尊へ、と時代は移る。真に豊かな 21 世紀を創造するには、普遍的な倫理を基軸とした価値観の転換が世の中に浸透しなければならない。

創始より 70 年が過ぎた倫理運動は、「地球倫理の推進」と「日本創生」の二大スローガンのもと、2 年目となる基本方針「さらなる“新”に挑む」に取り組む。とりわけ、①世代をつなぐ柔軟かつ堅固な組織づくり、②見えない存在をも意識した倫理実践力の向上、③さまざまな内外拡充に基づく普及力の強化、に重点を置いた諸活動を積極的に展開する。

生涯局は、純粹倫理を基底にした健全な家庭づくりを地域社会に力強く推し進めると共に、未来を担う青少年と子育て世代の育成を強化し、各世代を倫理でつなぎ、確固とした活動基盤を構築する。また、書道・短歌の支苑活動の充実・活性化と地域に根ざした文化活動を活発に展開する。

法人局は、昨年度からの 5 ヶ年計画「ゆるぎない 7 万社体制確立」に向けて、「堅実な普及活動による確実な成果」を実現するために、講師陣の実力向上に努め、併せて倫理法人会の事務体制の強化を図る。また、倫理経営をアジアに普及する基盤を整備すると共に、米国における活動も展開する。

富士高原研修所が開設 50 周年を迎えた富士教育センターでは、受講生の心身の浄化を基盤に、「まごころ」を見つめ直して倫理実践力を養成する各種セミナーをレベルアップさせ、更なる教育環境の充実を計画的に実施しつつ、未来の倫理運動を担う研究生の育成にも力を注ぐ。研究センターは、専門研究者を中心とした研究体制のもとで、研究成果を内外へ発信し、他部門の事業に資する知的資産の充実に努める。国際部門では、海外拠点の新設、倫理運動を推進する関連団体との関係強化をはかる。

そのほか、純粹倫理をベースとした各種出版物の刊行、多種のメディアを活用して倫理運動の認知度向上を図る広報宣伝、行政機関および他団体との連携を従来通り積極的に行ない、危機管理体制の強化にも努める。また、沙漠緑化、教育支援、「地球倫理推進賞」「しきなみ子供短歌コンクール」等の対外的な公益事業も引き続き計画的に遂行する。

平成 29 年度 法人局活動方針

法人局では、事業方針「地球倫理の推進」と「日本創生」の2大スローガンを実現するため、更なる“新”に挑む。

単位倫理法人会の活性充実を最優先事項とし、目標達成に向けた具体策を実施すると共に、世代をつなぐ柔軟かつ堅固な組織の構築を目指す。

国内 10 万社を日本創生のティッピングポイントと位置づけ、今年度は、7 万社体制確立 5 年計画の 2 年目として「7 万社プロジェクト」を開催する。

「拡」と「充」のバランスを整えるにあたり、2 月の中間目標達成のため、上半期の普及に重点を置き「堅実な普及活動による確実な成果」を目指す。

併せて、「人づくり」においては、法人レクチャラーの推薦及び、倫理経営インストラクターの新たな認定制度のもと、その教育に力を注ぎ講師陣の倫理的信念と自己教育力を養成する。

「倫理 17000」制度は更なる充実を目指す。事務体制強化のため「全国事務長・監査会」を開催する。

また、国際事業部と連携し、台湾を足がかりにアジアにおける活動基盤の整備を図ると共に、米国に倫理法人会を設立する。

平成 29 年度 倫理法人会 スローガン

**日本創生
企業に倫理を
職場に心を
家庭に愛を
内外拡充やり抜こう！**

平成 29 年度 千葉県倫理法人会活動方針

千葉県倫理法人会スローガン

終始一貫 笑顔で やり抜こう！

本年度、法人局は昨年度からの5ヶ年計画「ゆるぎない7万社体制確立」に向けて、「拡」と「充」のバランスを整えるにあたり、2月の中間目標達成のため、上半期の普及に重点を置き「堅実な普及活動による確実な成果」を目指す。そして組織基盤の強化を図るとともに人材育成による「人づくり」に重点をおき、人材の発掘と育成に努めるとあります。

千葉県倫理法人会はこの方針に則り、全国初の倫理法人会としての誇りと自覚を持ちながら新たな千葉県を作るべく愚直にこれら方針に基づいた活動を徹底し、積極果敢に活動をしてまいります。

- ① 新設倫理法人会を設立し、各単会の活性化に繋げる。
- ② 2月に普及拡大の中間目標(3900社)を設定し、最大の山場とする。下期は新会員と休眠会員の為にしっかりした研修やサポートを行い、一年間を通しての確固たる普及拡充(最終4000社)を行う。
100社割れ単会を正法人会にすべく具体的な支援計画の立案と実施を図り、資格復帰を最優先に取り組む。
- ③ 新入会員には倫理法人会オリエンテーションの開催と会員企業訪問を行うなど、会員満足度を高め、退会防止に努める。
- ④ 「経営者モーニングセミナーマニュアル」に則ったMSの運営を推進する。当該単会出席者数の目標設定を行い、自単会参加者数増大のための企画立案し実施する。会員スピーチは倫理体験を含んだ報告をする。
- ⑤ 「職場の教養」を活用した「活力朝礼」実施企業の増大を図る。「朝礼基本マスターによる単会および地区での「朝礼研修」の複数回の開催。今年度も活力朝礼コンテストは県では行わず地区でより一層多くの参加社数で行う。
- ⑥ 会員の純粋倫理の体得、役員の意識向上、次世代の役職者のために、各種研修の内容充実活性化を行う。
- ⑦ 次世代を担う若手後継者や青年の育成のため純粋倫理の体得等、研修と実践を徹底する。
- ⑧ 商工会議所 法人会 青年会議所 ロータリークラブ ライオンズクラブ等との交流をはじめ、パブリシティを利用した広報活動を積極的に展開し、千葉県倫理法人会の知名度向上に努める。
- ⑨ 県委員会も普及拡充に繋がるような活動を行う。

以上、会員の和をもって一丸となり、明るく元気で楽しい「笑顔」の実践で進めていきますのでご支援ご協力宜しくお願いいたします。

平成 29 年度 千葉県倫理法人会活動の重点

1. 普及の推進

高い使命感と強い絆をもって「堅実な普及活動による確実な成果」を実現する。
単位法人会の活性充実を最優先に、「人づくり」に重点を置き、今年度中に全単会が 100 社以上となるよう、魅力ある活動と着実に堅実な普及活動を展開する。
合わせて年度中間での会員数を減少させない普及を展開する。

1) 普及目標の設定について

100 社以上の単会は年間会員増加率 5%以上を基準として、単会の現状を踏まえ地区長と十分に協議の上、達成時に感動できる意欲溢れる普及目標を設定する。

全 39 単会 **4000** 社を達成させる
(達成期限:平成 29 年 7 月 31 〈月〉)

- ◆中間目標達成日 **3900** 社/平成 29 年 2 月 17 日 〈金〉
- ◆中間目標達成記念大会/平成 29 年 2 月 18 日 〈土〉～19 日 〈日〉
- ◆目標達成記念大会/平成 29 年 8 月 6 日 〈日〉

2) 普及目標達成計画について

達成日、資格復帰日、をそれぞれ明確に設定しそれに向けての月々の普及目標を設定。
その月ごとの達成に向けて具体的な行動計画を設定する。
特に年間で最も会員数が減少する 3～5 月に向け、減少の歯止め目標設定が肝要であり、2 月の中間目標達成と決起大会はそのための決意表明とする。
また、各地区の合計目標の進捗状況を毎月管理し、不足分は地区内の相互協力でクリアできる体制づくりを徹底する。

3) 普及目標達成日について

- ①研究所の平成 29 年度普及実績は、平成 29 年 8 月 18 日 16 時の会員登録。
 - ②千葉県の目標達成は、平成 29 年 7 月 31 日 16 時の事務局受付とする。
- 猛暑や豪雨のなかの普及活動を避け、早め早めの目標達成をめざそう。

真の普及は日頃の“倫理実践”のなかに存在する

2. 組織の充実・強化

1) 分封と新設単会について

分封は、新しい役職者を産み、新しい縁を産み、倫理実践を深化させる。

「高い使命感」(進化)で分封により多くの役職者を輩出しよう。

※新設単会については70社以上の準倫理法人会として開設する。

又は、100社以上の正法人会として設立する。(いずれの場合も1ヶ月前登録)

2) 正倫理法人会

単位法人会は、常に100社以上の会員企業数をもって、質量ともに充実した組織活動と会員サービスが求められている。年間の底打ち月の会員数を全単会100社以上(拡充)にしよう。

3) 地区・近隣単会の関わり

各単位法人会の活動は、地域に根ざしたキメ細かな組織活動を通して、倫理経営を実践する企業の“仲間づくり”が第一義の目的です。

そしてその仲間づくりは主に私たち役職者の“縁”を通して展開されます。

更にその“縁”は、地域の(全国各地の)多種多様な業種の方々との、複合する複雑な(クロスオーバー)関係で成り立っています。

現に、単会の中でもA氏の勧めでは難しかったがB氏が行ったら、スムーズに入会してくれたなどというのはよくあることです。

このせっかくの“縁”の倫友ルートを少し広げて近隣の単会や、地区内での情報交換を積極的に推進して“仲間づくり”の機会を、建設的に発展的に増幅させたいものです。

3. 県役員体制について

1) 県役員組織体制

○副会長=会長代行の他、担当委員会の活動を掌握する。

○副幹事長=会長の指示により幹事長を補佐し、担当地区長を掌握する。

○地区長を中心に地区内の単会とのMSや委員会交流を通し、絆づくりと連携を強化し“底上げとともに地区運営を強固にする。

2) 四役会(月1回)

○対象:正副会長・正副幹事長・正副事務長・普拡大委員長

○地区長会・委員長会での議案や意見を参考に県事業計画等の議案を作成する

○四役会終了後、速やかに議事録を作成し、県事務局へ提出する。

3) 執行役員会(月1回)

- 対象/執行役員
 - 執行役員会は、法人局および、県事業計画等の議案並びに、地区長会・委員長会の議案等を決議し、次月の県役員会または地区役員会へ報告伝達する。
 - 執行役員会は全て最終決定機関である
 - 執行役員会終了後、速やかに議事録を作成し、県事務局へ提出する。
- ※必要に応じ議案提案者やオブザーバーの出席を要請できる。

4) 県役員会(年5回)

県役員会は法人局連絡事項並びに執行役員会の決議事項の伝達を図るとともに、これらを単会の運営に反映させることを目的とする。

5) 地区役員会(年7回以上) * 県役員会の開催月でも自主的に開催できる

地区役員会は法人局連絡事項並びに執行役員会の決議事項の伝達を図るとともに、これらを単会の運営に反映させることを目的とする。

6) その他の会合

- 地区長会/対象:正副地区長・県四役(オブザーバー) (月1回執行役員会前)
 - 委員長会/対象:委員長・県四役(オブザーバー) (月1回執行役員会前)
 - 三役会/対象:会長・幹事長・事務長 (必要に応じて随時)
- (協議内容により、副会長・普及拡大委員長・地区長の招集がある)

4. 教育の充実

1) 役職者研修

○研究所の「更なる“新”に挑む」5ヵ年基本方針、2年目を踏み出すにあたり、それぞれの役職者としての“役割”や“心がまえ”を学ぶことはもとより、法人局活動の重点の「人づくり」に対応して役職者研修の充実強化を図る。

会長研修

- ◆対象/単会会長
- ◆講師/研究所研究員・県内(SV・AD)・相談役・県4役・他
- ◆内容/単会会長の立場・役割の範囲・心がまえ・役職と倫理実践など

専任幹事研修

- ◆対象/専任幹事
- ◆講師/研究所研究員・県内(SV・AD)・相談役・県4役・他
- ◆内容/専任幹事の立場・役割の範囲・心がまえ・役職と倫理実践など

事務長研修(年1回)

- ◆対象/事務長
- ◆講師/研究所研究員・県内(SV・AD)・相談役・県4役・他
- ◆内容/事務長の立場・役割の範囲・心がまえ・役職と倫理実践など

委員長研修(年1回)

- ◆対象/正副6委員長
- ◆講師/研究所研究員・県内(SV・AD)・相談役・県4役・他
- ◆内容/委員長の立場・役割の範囲・心がまえ・役職と倫理実践など

単会役職者研修

- ◆対象/単会役職者(単会主催:開催の希望は地区長に相談すること)
- ◆講師/研究所研究員・県内(SV・AD)・県役員・他
- ◆内容/各役職の立場・役割の範囲・心がまえ・役職と倫理実践など

倫理法人会役職者の心得

- 一(ひとつ)私たちは、純粋倫理の学習と実践により、自己の向上に励みます。
- 一(ひとつ)私たちは、祖先を敬い夫婦・親子愛和して、明るい家庭を築きます。
- 一(ひとつ)私たちは、喜働精神に徹し、お客様・仕入先・社員を大切にして、健全な繁栄を目指します。
- 一(ひとつ)私たちは、利他の精神を発揮し、小さな約束も大切にして、喜ばれるお世話役になるよう努めます。
- 一(ひとつ)私たちは、倫理運動の意義を自覚して、地域社会へ積極的に純粋倫理をアピールし、率先して地球倫理の実践に取り組みます。

幹部の基本姿勢

1. 幹部は、プラスの言葉で自分を育てること
2. 幹部は、プラスの言葉で他人を育てること
3. 幹部は、無欲無心で役職に徹すること
4. 幹部は、宗教、イデオロギーの批判はしないこと
5. 幹部は、教えていただくという謙虚さを持つこと
6. 幹部は、衆知を集め即断即決すること
- ス幹部は、常に率先垂範すること
8. 幹部は、組織内で起きたことは、己の反映と受け止め、

活きた倫理を学ぶチャンスとすること

9. 幹部は、足下の実践に心がけ、澄みきった張りきった心を持ち続けること

10. 幹部は、後継者の育成に努めること

幹部のすべからざる五則

1. あわてない
2. 饒舌にならない
3. 物乞い調にならない
4. 一時的な策略を使わない
5. 最後まで力をゆるめない

2) レクチャー制度

○法人レクチャー

法人レクチャーとして「経営者の集い」や「倫理経営講演会」で事業体験報告を行なうため、倫理経営に関する基本的な知識を学び実践し報告をする。

○県レクチャー

法人レクチャーとして推薦できる人材を育成することを目的に、各単会MSや県主催行事での報告会などで体験報告を行うものとする。

「レクチャーが普及の第一人者」

あらゆる場所で、自らの倫理体験を伝え、共感を与えることで次に倫理実践する人を創出することが「真の普及」につながる。

※講話を依頼されたら「積極的に喜んで」受け、経験を積み重ね研鑽し、1社以上普及することを条件とする。

※年度末に県四役会において、継続者の判定を協議する。(非公開)

5. 委員会活動の充実

1) 委員会の基本的なありかた

○各委員会は、倫理研究所法人局の方針に則り、各単会の委員会活動の活性充実を最優先に、他委員会との連携を図り、各単会活動の充実と普及活動“仲間づくり”の推進につなげる。
(普及拡大委員会は幹事長が掌握し、委員長が会の運営を推進させる)

2) 委員会行事について

○各委員会は、新年度までに行事計画の骨子、年間スケジュール、予算をまとめ、それぞれの

目的・目標の達成にむけて、計画的に行事を遂行する。

- 行事の遂行にあたっては、都度当該委員会でその行事内容を企画立案し、行事企画書を提出、承認された行事を展開する。

委員会事業計画案 提出期限

日時・場所 3か月前の4役会までに事務局提出

詳細案 2か月前の4役会までに事務局提出

最終案 1か月前の4役会までに事務局提出

以上 提出前に担当副会長の承認を得ること

- また、年間行事予定以外の突発的な行事は開催しない。
- 各委員会は、必要に応じ随時開催とする。(年間の計画をたてる)

3) 委員の立場

- 県の委員会の各委員は、所属する単位法人会の役員でもあり、その単会においては当該委員会の委員長となります。

- 毎月の単位法人会役員会に出席し、県委員会の報告をする。

4) 委員長会について

- 副会長は、県執行役員会の前に「委員長会」を開催し各委員会全体のとりまとめを行う。
- 委員長会は、各委員会の事業目的をはずすことなく、単会活動の“推進”と“支援”を積極的に強力に推し進める。
- 委員長会終了後は速やかに議事録を作成し県事務局へ提出する。

5) 各委員会の役割について

普及拡大委員会のありかた

- 委員会は、県目標必達の為、地区・単会それぞれの目標数(達成日)と、毎月の進捗状況を共有し、普及活動マニュアル等を積極的に活用推進することで、全地区・全単会の期日達成をめざす。
- 委員の“正しい普及”の理解促進を図るとともに、普及意欲高揚の手立てと具体的な戦術の研究・強化を図る。
- 地区又は単会での「普及拡大委員会」や「普及マニュアル研修」などが、積極的に効果的に行われるよう支援する。

MS委員会のありかた

- MSは『経営者モーニングセミナーマニュアル』(最新版)に則り、基本に沿って開催することを大前提とし、言葉などの付け加えや一切の省略もせず、“マニュアル通り”の理解と徹底促進を図る。

○MSリハーサルの徹底と役員朝礼チェックリーダーの養成活用を図る。

(チェックリーダーは、地区内他単会のMS委員が望ましい)

○役員朝礼の開始時間は5時30分とする。

○体験報告会員スピーチの定着と充実を図る。

○MS出席者数の前年度比を、いかに増加させるかの検討・推進を図る。

○委員の研修と単会内の立場、地区内での協調などを確立する。

○単会内では、年間を通して休眠会員や未会員(委員の友人・知人)をMSに誘い、MS委員会としての仲間づくりと活性化を図る。

研修委員会のありかた

○研修委員会は、県および単会における“研修”に関する諸事業を、積極的にサポートし、その効果を最大限に高める。

○県レクチャー研修を開催し、県レクチャーの養成と質の向上に務める。

○“経営者の集い“倫理経営基礎講座”などの開催意義や内容の理解促進を図り、出席対象者の出席率を高めるための施策を研究し推進する。

○富士研(経営者セミナー)参加者の募集および事業のお世話役となる。

○単会内では、年間を通して休眠会員や未会員(委員の友人・知人)を研修に誘い、研修委員会としての仲間づくりと活性化を図る。

朝礼委員会のありかた

○「職場の教養」を活用した“活力朝礼”の意義を充分理解し、朝礼実施企業の増大を図るとともに“会員サービス”の徹底を図る。

○「朝礼基本マスター研修」により朝礼インストラクターの養成と活用を図る。

○地区が企画する「朝礼コンテスト」には中心的な役割を担い、各単会からの参加企業の増大と、コンテスト見学者の増大を図る。

○「活力朝礼」モデル企業の育成を図る。

○単会内では、年間を通して休眠会員や未会員(委員の友人・知人)を朝礼委員会の行事に誘い、朝礼委員会としての仲間づくりと活性化を図る。

広報委員会のありかた

○広報委員会は、県広報紙“倫理ちば”の充実を図り県事業の広報と単会事業の広報を支援する

○各事業・行事における計画的な取材・情報の蓄積を図る。(写真撮影など)

○単会行事での録音・録画・撮影などの禁止事項を周知徹底させる。

○研究所発行の「倫研新報」への情報提供と県HPの管理・運営をする。

○単会内では、年間を通して休眠会員や未会員(委員の友人・知人)へお知らせし、広報委員会としての仲間づくりと活性化を図る。

女性委員会のありかた

○女性会員がその“らしさ”を発揮し“輝き”のある働きができるよう学びあい、高めあい、仲間づくりを楽しむ委員会とする。

- 「私のりんり体験発表会」を実施し、多くの県レクチャーになるための人財を育てる。
- 倫理法人会における“女性らしさ”研究セミナーの企画・実施。
(開催には、時間や移動距離などの注意が必要)
- 女性の力を普及に取り込む研究などを推進する。
- 単会内では、年間を通して休眠会員や未会員(委員の友人・知人)を女性委員会へ誘い、女性委員会としての仲間づくりと活性化を図る。

青年委員会のありかた

- 各単会のムードメーカーとして若いパワーを発揮させた青年層の取り込みと、倫理を学ぶ若い仲間づくりを楽しむ委員会です。
- 若手経営者・後継者の育成を推進する。
- 単会内では、年間を通して休眠会員や未会員(委員の友人・知人)を、委員会の行事などに誘い、青年委員会としての仲間づくりと活性化を図る。

後継者倫理塾について

「後継者倫理塾」とは、企業の未来を担う後継者の育成を目的として、純粋倫理の学習と実践を通し、よりよい生活習慣と豊かな人間性を備えた、真のリーダーシップを養成する、倫理法人会ならではの企業経営の後継者の養成塾です。毎年(10～8月)開塾しますので、会員企業の後継者を是非お誘いください。また、未会員企業でも“入会”を条件にお誘いすれば、単会の普及に繋がります。通年募集で普及を推進しましょう。

単会の全ての委員会に

共通した役割は“仲間づくり”です。

6) 委員会の会合について

- 委員会は合理的な会合で年度当初に計画した事業を遂行する(随時開催)。
- 会場には、県事務局の会議室が利用できます。
(会議室使用予定や他委員会との調整を図りながら活用する)

6. 地区役員会運営の強化

1) 地区役員会/年7回、県執行役員会終了後に開催する

- ◆対象/地区長・単会会長・専任幹事・事務長・普及拡大委員長(地区長召集)
- 地区役員会は、県執行役員会の報告と地区活動計画に基づき、その進捗状況を把握するとともに各単会の問題点を吸い上げ、対策を講じて地区内の協調と連携を強化する。

地区役員会終了後、速やかに議事録を作成し、県事務局へ提出する。

※地区長は、他に地区長会等で“毎月次目標のクリア”と、中間・年度末の達成に向けて、単会活性化のための綿密な対策を講じる。

2) 地区体制について

近隣単会の絆・連携の強化体制をつくり、全単会の底上げを図る。

そのため、地区長のMS訪問や、各単会役員のMS交流を促進できるよう、地区内においては、MS開催曜日が重ならないようにするのが望ましい。

3) 地区目標必達について

地区内各単会目標合計値となる地区目標を毎月確実にクリアするためには、各単会が自ら設定した目標を、毎月クリアすることが前提となりますが、月によって想定外の退会者が出たり、達成できない単会が出そうな場合は、その地区内の相互協力で地区目標を毎月クリアさせることが肝要となる。

※地区長は、地区や単会の行事が、研究所・県の行事と重ならないよう、年間スケジュールを確認のうえ、単会と協議し副幹事長と相談のうえ日程を決定する。

地区役員会の充実を図る

地区長は、各単会が毎月の活動テーマに沿った対策が打てるよう、単会個々の問題点を吸い上げ、解決の糸口を示す必要があります。

地区役員会を充実させることにより、地区内の協調、協力体制を堅固にして、地区目標を達成させましょう。

地区役員会：(120分)

議長：地区長(挨拶、協議のまとめ、単会運営のアドバイス)

進行：副地区長(報告事項、地区長と単会会長のパイプ役に徹する)

書記：地区幹事(持ち回り、決議事項のみを可・否・保で記録する)

7. 単会運営の強化

1) 三役会

○三役会は月1回開催するのが望ましい。(三役：会長・専任幹事・事務長)

○三役会は単会三役が「心ひとつ」になる“要のステージ”です。

○役員会の事前協議の場として位置づけ、必要に応じて資料等を準備する。

「見事なMSを実演するには、

見事な役員会を演出する、見事な三役会から」

2) 役員会

○県役員会・執行役員会・地区役員会の終了後、速やかに役員会を開催し、連絡・報告・協議を行う。

○協議は必ず記録をとり、最後に決定事項を確認し、議事録を残す。

(欠席者を含め、出席対象者には議事録を配布し、決定事項の周知徹底を図る)

○出席対象者へは早めの連絡をとり、役員会の出席率を高める。

(出席対象者は、やむをえず欠席する場合は事前に事務局へ連絡する)

○事業によっては実行委員会を組織し、新入会員を巻き込んだ運営を試みる。

(単会内の実行委員会であるため、役員会の意志を確認し運営に努める)

○県委員会出向者(単会委員長)は、役員会の席上で委員会報告をする。

○事務長は必ず役員会の席上で、毎月(前月)の収支報告をする。

○監査を年2回以上行い、年度終了後の役員会(9月)で監査報告を行う。

《役員会開催日時・会場》

○日時は、年度当初に年間スケジュールを作成し定例化して行う。(原則10日迄)

○会場は、役員会にふさわしい会場を選ぶ。(会議室など)

【単会役員会次第】

1. 進行者をたてる……………(明るく元気よく、持ち回り担当も可)
2. はじめのことば……………(開会宣言のみ、挨拶などは入れない)
3. 役職者の心得斉唱……………(リーダーをたて、ゆっくりと囃み締めて)
4. 会長あいさつ
5. 報告事項……………(倫理研究所、県、地区、委員会の報告)
時間配分を考慮し、報告は事前に確認して重要度に応じて行う
6. 協議事項……………(三役会で方向性を示し、賛同を得て協力体制を作る)
7. 決定事項の確認……………(議事録作成:事務長/速やかに県事務局へ提出)
8. 相談役挨拶……………(適切な助言を手短に/不在の場合は会長指名)
9. おわりのことば……………(次回開催の案内)

3) 倫理経営基礎講座

○純粹倫理の理解と実践力の向上を図る、単会役職者に与えられた特典です。全役員が自単会の講座に出席できるよう、施策を講じてください。

○「倫理経営基礎講座」と「県事業」の日時が重なった場合は、特例として、地区内や県内他単会の「倫理経営基礎講座」に出席することも可能です。

○次期役員候補も参加可能ですので、是非、意欲ある会員をお誘いください。

出席優先順位に関して

所属単会の「倫理経営基礎講座」や「経営者セミナー」の開催日時と、県の事業や委員会行事が重なった場合は、以下の優先順位とします。

- ① 倫理研究所の事業や会合
- ② 千葉県倫理法人会の事業や会合
- ③ 所属単会の事業の順となります。

単会活動の充実

1) 経営者モーニングセミナー

- モーニングセミナーは、規律正しく元気で明るい運営が、新入会員や見学者に感動を与えます。“凜”としたモーニングセミナーを実演するには役員一同が会長と心を合わせ、マニュアルに沿った運営をすることが肝要です。
- H29年度も、モーニングセミナー運営の更なる進化(深化)を目指し、「何も足さない、何も引かない」の精神で更に徹底強化を図ります。

《講話者の選定について》

- 毎週のモーニングセミナーは単会運営の要であり、倫理法人会としての、参加者への最大のアピールの場です。講話者の選定は会長や一部の役員が決めるのではなく、広く会員の声を拾い上げることが大切です。
- 時には講話者として地元選出の政治家や名士などを招くこともありますが、倫理体験、事業体験をとおして、お互いに“純粹倫理”を学ぶ場です。外部講師に偏らないよう充分注意してください。
「集客を目的とした有名人講師にたよらず、本物の“倫理”で正々堂々と勝負すべし！」
- 研究所派遣講師以外で、単独で県外から法人レクチャーをお招きすることはあまり好ましくありません。必ず地区長を通して方面長の承認を得ること。
- MSの講話者として、法人レクチャー、県レクチャーの名簿・プロフィール・講話概要などを県HPに掲載していきます。

《会員スピーチについて》

- MSは斬新な事業内容とか、経営の成功談や自論を聞く場ではありません。
「倫理に触れて」「MSに参加して」自分(会社)がどう変わったかなど、身近な倫友本人の“苦難克服”の実体験から“共感”を得る場です。
(会員スピーチの積極的活用でレクチャー予備軍を輩出しましょう！)

事前の準備が“実りある会員スピーチ”を実現する。

- 進行者はタイムキーパーをつとめ、定刻前の合図などで5分以内に収める。

○発表者は前もって決定する。(心の準備原稿の準備が必要です)

発表内容は、自己紹介(会社名、役職、入会時期、氏名など)のあと、

①個人的な実践(将来の夢、希望、生活信条、健康法など)

②家庭内の実践(家族の美点発見、父母との思い出など)

③社内の実践(会社理念、社風、社員教育、社歴伝統など)

何れかに焦点を絞って“純粹倫理の実践と体験”として発表する。

注1)特定の政党や宗教については語らない

注2)他人の中傷や批判めいたことは語らない

注3)特定の商品や団体の意図的な宣伝はしない(倫理的であっても)

◎自己紹介会員スピーチ(5分以内)

○未発表者や新入会員などMSに出席した会員が対象。

発表内容は、自己紹介(会社名、役職、入会時期、氏名など)のあと、MSに参加しての感想や、今後の取り組む意欲などについて語って頂く。

MS会員スピーチの要点

実りある“会員スピーチ”でMSを活性化させよう!

会員スピーチは身近な倫友としての会員同士が、倫理を通して得た学びや体験を発表しあうことにより、感動と共感を得るとともに、学びの場としてのモーニングセミナーを更に深化させる為のものです。

従って発表する会員には時間を守り、明るく元気に、姿勢正しく、喜んでなど、

倫理法人会ならではのセオリーに則した発表が求められます。

そのためには発表者本人はもとより、単会としても十分な準備体制をとることが肝要です。

2) 経営者の集い

○「経営者の集い」は「倫理経営講演会」などで“アプローチした未会員(入会见込み者)を招き、講話者の体験談に共感していただき、入会を促進する“セリング”(商品説明)のステージです。

○更に、翌日の「モーニングセミナー」へもお誘いし感動して頂ければ、“クロージング”(感動入会)のステージへとつながります。

○他に「おもしろ講演会」などを企画し、仲間づくりを積極的に展開する。

3) 倫理経営講演会

○「倫理経営講演会」は、まさに未入会の企業を広く多く集めて、倫理経営のすばらしさをアピールする、年1回の単会最大の事業です。

○地元地域の経営者の方々を一人でも多く、気軽に参加して頂けるよう、お誘いリストづくりなど、早めの始動が大切です。(他単会への出席要請は不要)

平成29年度倫理経営講演会開催の留意点

毎年恒例の「倫理経営講演会」は、新しい役員さんが実行委員として活躍されることもあり、開催に際して今ひとつ徹底されないケースも見受けられます。今一度役員のおしおりと「開催の留意点と管理チェックシート」をご確認いただき、“そのままやる”を徹底して頂きますようお願いいたします。

〈特に注意したいこと〉

【目的】…積極的に未会員に呼びかけ、倫理運動の賛同者を増やす

100名以上の基準はありますが、人数集めが目的ではありません。

他単会へのPRの前に地元の未会員をお誘い下さい。(周年行事併合を除く)

【実行委員会】…必ず実行委員会を立ち上げてください

倫理の役職は人を育てます。多くの幹事さんに役割を分担しましょう。

【会場案内・着席誘導】…来場者へのおもてなしと心得ましょう

駐車場、会場入口、着席まで来場者への感謝をこめて丁寧に案内します。

【活動案内コーナー】…普及活動の第一歩を踏み出しましょう

講演を聴いて心が洗われた時が入会タイミング(鉄は熱きうちに打て)

【進行】…台本に沿って“そのまま”何も足さない、何も引かない

エンターテイメント性は必要ありません。シンプルこそが“感動”を与えます。

【リハーサル】…登壇者だけでなく全ての役割に必要です

各役割がスムーズにリズムカルに運ぶよう、タイムも含めて事前に何回も!

【後始末】…礼状や報告書の他に、未会員へのフォローも後始末です

★事前の準備事項・当日の設営内容・リハーサルの開催については、“必ず”地区長に相談し確認してください。

4) 活力朝礼の普及

- 会員企業への普及/会員企業へ「活力朝礼」を導入していただいたり、朝礼を実施している会員企業に対し「朝礼研修」をサポートすることは、「会員サービス」としてだけでなく「退会防止」にもつながります。
- 未会員企業への普及/「職場の教養」だけが欲しくて入会しているという企業も少なくありません。最初から入会をお願いしにくい場合は、「活力朝礼導入事例」の情報を提供するのでも“普及”です。
- 昨年度迄の「朝礼コンテスト」の情報などをもってどんどん企業訪問し、今年度の「朝礼コンテスト」への参加企業を集めましょう。

5) 清掃活動

- 倫理研究所の二大理念は「地球倫理の推進」と「日本創生」です。
単会は、日程を決めて、地域の(MS会場付近など)「清掃活動」を行い、環境の美化・浄化

に務めましょう。(倫理法人会のPRも兼ねて…)

単会“委員会”活動の充実

単会は“地域創生”のタグボートだ！地元地域の中小企業や経営者の方々と共に、元気な企業を目指すことが私たち役職者の使命です。

単会を“MS普及号”というタグボートに例えると、その時々々の単会の事業目的(講演会やイベントの成功)が旗印になります。

そのゴールに向かって個々の委員会が“底引き網”のように、それぞれの委員会の特性を活かして、仲間づくりの情報集め行事を展開します。

この網を効率よく動かすためには、三役が中心になり、元気よく前進させなければなりません。勿論、ボートの操舵は会長の役割。どの速さでどこに向かうのかで、委員会の動きは全く異なります。

「倫理経営講演会」や「経営者の集い」「おもしろ講演会」などは、すべて“心の経営”を目指す人々のネットワークを広げるためのものです。

より多くの人を惹きつける魅力的な「磁石」づくりを考えようマグネット手法で仲間づくりを推進しよう！人は「似た者同士」が集まる習性を持っています。

気さくな人には明るい人が、暗い人には理屈っぽい人が集まり、ゴルフ好き、カラオケ好きな人同士が集まっています。

同好会を結成したり気軽なイベントを切り口にして仲間づくりを始めましょう。

退会防止策について

「6～8月で入会が急増し、新年度で一挙に退会者が出る」現象

これは毎年繰り返される現象。

“おつきあい入会”も含め、ご入会頂いた新入会員には一度だけでもMSの凛とした空気に触れてもらったり、オリエンテーションや勉強会などで「倫理の素晴らしさ」を感じてもらいましょう。丁寧なお誘いは退会防止と会員サービスにつながります。1

1)年度当初の退会防止について

◆百聞は一見にしかず。まずは「倫理の空気」に触れてもらおう。

年度末には“おつきあい入会”が増えます。これは“正しくない”のでしょうか。

「倫理は説明すればするほど“誤解”を招く」という見方もあります。なので、まずは倫理の空気に“触れる”ことで感じて頂くことが最善の方法です。

◆真の普及とは、

“おつきあい入会”も“アリ”です。一日も早く一回でも多く色々な活動に参加して“感じ取って”頂くことが「真の普及」であり、普及のスタートと言えます。

◆“おつきあい入会”から始まるのが一般的です。

「つきあいで入会してくれた」からこそ、早起きしやすい年度当初9～10月のうちに、モーニングセミナーや各種会合にお誘いしましょう。

前日に電話で誘ったり、当日朝5時台にご自宅までお迎えにあがるなど、“打つ手は無限”の精神で退会防止につなげましょう。

2) 年間を通しての退会防止について

◆新入会員に対しては、3か月以内にオリエンテーションを開催することが望ましい。

◆一年以上経過して退会…フォローや接触は充分だったか？

1年以上在籍した方の退会には、それなりの理由があります。単会三役はその理由を把握しているでしょうか。

定期的な会員訪問や、各種講演会・MSへのお誘い、活力朝礼導人のお手伝い、朝礼研修会、倫理指導のご案内などを通して、会員企業との接点は決して少なくありません。機会を逃さず接触し、状態を把握しておくよう心がけましょう。

◆「寝た子を起こす活動」で活性化の底上げを

委員会活動の一環で休眠会員を対象に“お楽しみ会”等を企画してみるのも一手です。“入会してよかった”と思わせる「会員サービス」で、退会防止どころか紹介の促進として新たな普及につながるケースもあります。単会役員は会員企業ともっともっと近づきましょう。

退会防止に役立つ「三たろう交流」のすすめ

退会の主な原因は、①〇ヶ月の約束だから。②毎月の会費が無駄だから。

③会社をたたむから。④その他。のいずれかでしょう。

①は、紹介者の人間関係だけで“無理”なおつきあいをしていただいた結果で、倫理法人会そのものがよく分からないという状態です。

②は、“しばらくおつきあい入会”していたが、自分(自社)にとっては、何のメリットも無い(又は、無かった)という状態です。

④は、入会していたことすら忘れていた。案内される行事はいつも都合が悪い。会員に親しい知人がいない。等々理由は様々ですが結局は人間関係の問題です。

つまり、③以外はすべて、退会防止の対象になるということです、

◆「三たろう交流」のイロハ

①「親睦交流」特に入会間もないうちは「お楽しみ会」をこまめにやることです。会員(仲間)であるという所属意識を高めるためにも、相手の都合に合うよう、企画を案内しましょう。(委員会活動がベスト)

②「研修交流」経営者は常に“何か”を求めています。仲間意識を高めたあとは、倫理法人会らしいセミナー等に誘いましょう。(MSがベストとは限りません)

③「**実践交流**」悩みの無い人はいません。まして経営者は孤独感を感じています。タイミングのいいMS講師時にお誘いするとか、「倫理指導」や「富士研」など、ご自分の体験に基づいて倫理法人会の諸活動に参加を促しましょう。

そして「実践すれば、必ず「助かった!」と、言ってもらえます。」

★たった1回の交流会の中でも、このサイクルは有効になります。

楽しいイベントの二次会で役員による「苦難克服」の体験スピーチを取り入れたり、SV・ADの同席で質疑応答の場を設けるなど、要はこまめに交流会をやることです。

講師・講話者への連絡

○各単位法人会は倫理を学ぶ者として、来訪いただける講師に対して、失礼のない、不安を感じさせない対応が求められます。

○倫理経営基礎講座の講師、経営者の集いの講話者、倫理経営講演会講師、体験報告者、そして、モーニングセミナー講話者など、連絡手順にそってきめ細かな、速やかな対応をしてください。

講師に対する連絡は早め早めに!

事務局任せにしないことが肝要!

★特に、当該単会の会長から電話一本でもあると、初めて県外から来訪する講話者は「安心」するものです。

倫経基礎講座(研究所派遣の研究員・SV・AD. 開催2ヶ月前に決定される)

講師と連絡をとる/担当:単会研修委員長(必ず専任幹事に報告する)

① 決定後直ちに行う事→確認書を発送(FAX送信)

【確認事項】 移動手段、到着時間、お迎への要・不要、MSのテーマなど

【連絡事項】 宿泊場所の案内、幹部研修会場、翌日MS会場への移動手段など

② 開催1週間前までに→必ず講師本人と連絡確認をとる。

(不在がちはFAXで)(講師来訪に対するお礼と歓迎の意をこめて…)

※「経営者の集い」も上記に準じて、単会研修委員長が担当します。

MS講話者(開催2ヶ月前には決定し、PRの準備にとりかかる)

講話者との連絡/担当:都度単会にて決定(必ず専任幹事に報告する)

① 決定後直ちに行う事→確認書を発送(FAX送信)

【依頼事項】 講話テーマと概要、プロフィール、顔写真(必要あれば)

【確認事項】 宿泊の有無、移動手段、ホワイトボードの要不要

プロジェクター用スクリーンの要・不要、その他()

② 最終確認→開催日1週間前と前日(担当:会長)

必ず講話者本人と連絡、確認をとる。(不在がちな場合はFAXで)
(講師来訪に対するお礼と歓迎の意をこめて…)

受講後の礼状は会長の責務です。

倫理指導について

単会会長は9月中に倫理指導を受けましょう！

倫理指導を積極的に受けることが、倫理体験を得る一番の近道です。
単会会長が自ら受けることで、体験が生まれ役員や会員に進められるというものです。
家庭のこと、会社のこと、自分のこと、何でもかまいません。
その全てに苦難もなく問題もない場合は、会長としての心がまえでも結構です。
年度はじめの9月中に必ず受けてください。(苦難や問題が無いのは問題かも!)
研究所講師やSV・ADが講師として出張したタイミングや、
県内のインストラクターにお願いすることも結構です。
○本部倫理指導は毎週土曜日(10:00~16:00)事前予約で。

レクチャラーの推薦について

《法人レクチャラー推薦基準》

法人レクチャラーの任期は1年です。

平成29年度の法人レクチャラーは、都道府県会長と方面長が協議の上、推薦、選出する。

- 1)自身が倫理実践体験を有し、公に語るができること。
- 2)代表権をもつ経営者(もしくはそれに準ずる立場)で、自社の経営が安定していること。
- 3)入会后3年以上経過し単会幹事以上の現役員であること。
- 4)MSおよび倫理経営基礎講座が研修が直近の1年間で80%以上であること。
- 5)普及拡大に意欲的で、会員の信望が篤いこと。
- 6)研究所要請の「経営者の集い」に1年間に1回以上出張可能なこと。
- 7)研究所要請もしくは県主催の「法人レクチャラー研修会」を受けること。

《県レクチャラー推薦基準》

県レクチャラーの任期は1年です。

県四役が選考委員となり、継続者の判定を年度末に県四役会において協議する。(非公開)

- 1)各単位法人会の三役または3年以上の役員経験者であること。
- 2)モーニングセミナー出席率が50%以上の人。
- 3)年6回以上の巡講(モーニングセミナー講話)が可能な人。
- 4)県レクチャラー研修に必ず出席できる人。
- 5)各単位法人会会長の推薦に基づき、レクチャラー研修を受講の後に県四役会で承認の上、
県辞令を交付する。
- 6)任期は一年間とする。

- なお、県役員及び単体法人会 会長は講師対象になっている
- ※新任の県役員・単体会長は、自動的に認定研修の候補者となる。
 - ※選考委員/単体会長の推薦により県四役が選考委員となる。
 - ※講話を依頼されたら「積極的に喜んで」受け、経験を積み重ね研鑽し、1社以上普及することを条件とする。
 - ※法人レクチャラーの推薦候補は、県内レクチャラーから選出する。

会員の退会・移籍に係るガイドライン

退会ならびに移籍に関する単体内での手続きについて、以下のガイドラインを設けましたので、全役員に周知の上、当該ガイドラインを遵守していただきますようお願いいたします。

〈退会について〉

- 会員本人より退会の申し出を受けた場合、申し出を受けた者(事務局やその他の役職者)は直ちに単体会長へ報告する。
- 会長は、速やかに紹介者と会員本人に連絡し、退会事由を確認した上で、単体事務局に「退会届書」の記載を指示する。
- 事務局は、「退会届書」に必要事項を記載の上、速やかに県事務局へFAXにて提出する。
- 但し、会長が会員本人と連絡が取れず、退会の意志確認が出来ない場合、会長は単体役員の見解を踏まえて速やかに対処する。

〈移籍について〉

- 会員本人より直接、他単体(他県も含む)への移籍希望を受けた場合、申し出を受けた者は速やかに所属単体の会長へ報告する。
- 単体会長は、速やかに紹介者と会員本人と連絡を取り本人の移籍事由などの確認を行った上で、移籍希望先の単体の会長と話し合い、双方の合意をもって移籍処理を行う。
- 移籍が決定した場合、「変更届書」に必要事項を記載の上、速やかに県事務局に提出する(特に移籍年月には注意)。
- 会員本人以外の会員(紹介者を含む)から、本人の代理として移籍の申し出を受けた場合でも、必ず会員本人の意志を確認した上で処理するものとする、
- とくに移籍に関する取り扱いでは、入会時の経緯や複数の紹介者など、個別に微妙な問題が付随するため、慎重に行うこと。

注) 法人会費が未納の場合は移籍不可。完済後に移籍処理をおこなう。

倫理法人会の会員会費並びに会費滞納に係る規定

倫理法人会の会員会費並びに会費滞納にかかる規定を以下の通り定めることとする。

- 1、会員による会費納金は、原則として口座振替による「自動引き落とし」とする。
- 2、会費の滞納会員に対しては、所属単体法人会が責任をもって対処すること。

- 3、県事務局は、前月の「口座振替の銀行引落し結果」「集金入金での未入金結果」より「会費滞納者リスト」を作成し、当月の8日頃に所属単位法人会会長、専任幹事、事務長へFAX送信する。単会三役は当該リストを受領次第、速やかに打合せを行い滞納会費の回収に努めなければならない。
- 4、県事務局は、上記の「会費滞納者リスト」を作成した中で、
- ① 前月末時点での1ヶ月、2ヶ月の滞納会員に対し
当月中に滞納会費の回収を行う「督促状1(※)」を作成し、速やかに当該会員へ郵送する。
 - ② 前月末時点での3ヶ月の滞納会員に対し
当月中に滞納会費の回収を行う「督促状2(※)」を作成し、速やかに当該会員へ郵送する。
単会三役は当該会員に継続意志を確認し、ない場合は速やかに退会の手続きを取ること。
滞納金が4万円になると退会とする。
 - ③ 前月末時点での4ヶ月の滞納会員に対し
当月初に「退会手続きのお知らせ(※)」を郵送する。
当月4日迄に入金が確認できない場合は、速やかに退会手続きを取ること。
単会事務長の責任のもと単会会長の承認を得た上で、5日付で退会届出書を県事務局へ送付する(FAX可)(5日を過ぎると、更に1ヶ月滞納金が加算されるので注意すること)
 - ④ 会費を滞納したまま退会した会員に対しては、所属単位法人会が責任をもって滞納会費の回収に務めること。
- 5、会員の会費滞納に対し、単会又は他の会員が立替え払いをしてはならない。

県事務局の会費3万円滞納会員への手続きについて

当月 28 日頃	納入期日 末日	翌月中旬 請求書発送	翌月 28 日頃	納入期日 末日
引落結果確認	入金確認	請求書発送	引落結果確認	入金確認
	滞納3万	3万円+1万円の 請求		納入なければ 滞納4万

会費の納入を4ヵ月以上履行せず、一定期間を定めて納入すべき旨の催告を受けたにもかかわらず、その期日までに滞納金を納入しない会員は、その期日翌日から会員である資格を失い、本会を退会したものとみなす。

“気付き” 役職は「そのまま受けること」と覚えたり

創始者丸山敏雄先生の祝詞(昭和26年5月20日)

役職者としての心構えが分かりやすく説明されています。要約すると以下の5つになります。

- 一、そのままにきき、そのままに実践すること
- 二、人のかけ口、悪口いわぬこと

- 三、何か気に入らぬことがあったときは私のせいだろうと自分をかえり見ること
- 四、いつもよろこんでいそいそと朝起会を続けること
- 五、お互に仲よく親せきの如く十年の友の如く睦み親しむこと

モーニングセミナー(MS)の意義

経営者モーニングセミナーは自らが自己革新を図り、企業と家庭の健全な繁栄と地域社会の発展、ひいては日本創生に貢献するリーダーを育成するために、

1. 純粹倫理の学習・実践の場
 2. 朝型の生活習慣を体得する場
 3. 異業種交流・情報交換の場 として
1. 週一回(曜日を決めて)
 2. 原則として朝6時からの一時間
 3. 経営者およびそれに準ずる人を対象 として行います。

MS活性化のポイント

① 魅力的な会場選定と準備

会場選定

1. 原則としてホテルを利用する。適当なホテルのない地域では、初参加者でも入りやすい公共性の高い施設を選定(併せて駐車場を確保)する。
2. 充実した朝食会を実施できるよう工夫する(⑥朝食会について)参照)

事前の準備

1. 前月の役員会までに以下の項目を決定する。
 - 内容の企画・立案(講話者の選定等)
 - 進行、朝の挨拶、誓いの言葉などの役割の選定
2. 講師との打合わせは1カ月前を日安に行なう(日時指定、送迎、テーマ、レジュメ、宿泊、講話時間など)

当日の準備

1. マニュアルに沿って、経営者の早朝の実践道場として相応しい場をつくる。
- 開始前に会場外の清掃を行なう。受付、参加者席、舞台・音響装置、進行席、演壇の準備。

② 役員朝礼の実施

進行要領に基づき、開始30分前に実施する。チェックリーダーを置き、レベルアップを図る。

③ 本に沿った活力ある進行

講話者・司会・進行者・登壇者は上着・ネクタイ着用とする(女性はそれに準ずる服装)。

クールビズ時期は法人局の定めに準ずる。

リハーサルを行ない、本番に備える。マニュアルに沿ってテンポよく進行する。

④ 活発な動員活動

役員が分担して電話でのお誘いを計画的に行ない、参加意識を高める。

初参加者を事前に確認し、お世話役の役員を決め、ホスピタリティある対応をする。

⑤ その他

1. 出欠確認を事前に取り、参加意識を高める。

2. 「会報誌」などにより、MSの活動や予定を伝える。

3. 新入会員に対してはMSでの会長挨拶の際に「入会式」を行ない歓迎する。

4. 皆勤者を表彰して、参加意識を高めるのも可。

5. 連絡事項は単会にかかわる報告をする。他単会のPRはしない。

6. 他単会のチラシ等は机に置かず、受付に置いて置くか朝食会場で配ってPRしてもらうこと。

⑥ 朝食会について「朝食会はMSの一環」

朝食会は和やかな空気の中で会員間の絆をはぐくむ交流の場として開催する。

朝食会の進め方について

- ・初参加者がより多くの参加者と交流できるよう紹介者や役員はサポートする。
- ・他単会の行事の詳しい案内は朝食会にて行なう。
- ・倫理に関する以外の各種営業活動(物販や勧誘)は行なわない。

食事会を盛り上げよう！

モーニングセミナー後の朝食会や、各種セミナー後に開催される食事会を大切にしていますか？

講話者が壇上で話す内容には時間的なことも含め制限があります。講話後の雑談や、参加者の感想・質問などを通し、具体的な秘訣や裏話など、思わぬヒントを得られたりするのは、食事会ならではの現象です。

いわゆる「本番」というメインステージは見える世界(顕界)であり、その準備段階や役員朝礼、食事会などが見えない世界(幽界)にあたります。

「真実は見えない世界にある」といわれ、見える部分より見えない部分の方がはるかに重要なのです。ここを活性化させれば、行事そのものも、単会自体もおのずと活性化してくるものです。

どうしたら「食事会」が活性化するか、常に心がけましょう。

「元気なモーニングセミナーで評判の単会を見学に行く」などの企画も時々見受けられますが、「見えない世界が充実している単会だからMSが元気」なのであり、MSという「見える世界」を見ただけでは学びになりません。

MSだけを見に行くのは「見学」ではなく「観光」になってしまいがちなので要注意です。

食事の挨拶

リーダー:前に出て、軽く一礼

※リーダーのみ斉唱「姿勢を正してください」「軽く目を閉じてください」
「自然の恵みと、人類の英知によって、飢えと栄養失調に
苦しむ人々が、一人でも多く救われますように」
「美しい心とマナーで噛み締めていただきます」
「食前の挨拶をいたしましょう。復唱してください。」

※全員復唱「天地(あめつち)の恵みと」
「多くの人々の働きに感謝して」
「命のもとをつつしんでいただきます」
「いただきます」

※アンダーラインは食後には

「食後の挨拶」「いたたきました」「ごちそうさまでした」となる

モーニングセミナー役職者の心得

- 一、我ら役職者は、セミナー参加者に喜んで頂ける、お世話役に徹します。
- 一、我ら役職者は、会長と心を合わせ、チームワークの向上に徹します。
- 一、我ら役職者は、組織活動を重視し、マニュアルに沿った行動に徹します。
- 一、我ら役職者は、積極大胆に自己革新を図り、明るい先手の挨拶に徹します。
- 一、我ら役職者は、事後の緊張に努め、感謝の心で後始末に徹します。

普及とは

- 1、普及とは、自らの生命を燃やし、日本創生の人類救済行と心して、
小心翼翼、大胆不敵に、明るく前向きに取り組むべし。
- 2、普及とは、受身の行動でなく、先手先手と働き掛けてゆく攻めの行動に
醍醐味がある。
- 3、普及とは、走りながら考え、考えながら走る中に結果と実績がうまれる。
- 4、普及とは、断られた後の行動が真の力と心して、誠心誠意、
お勧めに徹しぬこう。
- 5、普及とは、相手の幸せを強く念じ、楽しさ、喜び、生き甲斐、
夢と生きる希望を勧めるところにある。
- 6、普及とは、小我を捨てて、大我に立つところにある。
小さな目標に安住せず、大きな目標に果敢に取り組むこと。

- 7、普及とは、苦情をいわれても、さわやかに受け、即実践、即実行を心がけ、ただひたすら前進すること。
- 8、普及とは、できない理由やマイナス言葉をつかわず、ただ真心にて、語り勧めること。
- 9、普及とは、志を同じくする仲間を一人でも多くみ出し、地域活性浄化と日創生をなすとげること。
- 10、普及とは、自己を磨き高め、家庭愛和と職場活性化を成し遂げる実践である。

弱者必勝の10力条 われら弱者の自覚をもって闘い抜こう

- 1、弱者は、目標を明確(日時・数量・場所)にし、図表化すべし
目標は努力の母、進歩の父である。常に意欲的な目標を掲げ大胆に取り組むこと。
- 2、弱者は、早朝の利益時間を作り出し、長時間喜働に徹すべし
朝を制するものは人生を制する。12時間喜働は3倍必勝、14時間喜働は圧勝。遊働一致の境涯を味わおう。
- 3、弱者は、夕方の時間を延長しても、その日の仕事はその日に済ますべし
「明日しよう」は、3日延ばし、一生延ばしとなる。一呼吸の今に燃えよう。
- 4、弱者は、休日を研究や作戦計画、戦略日にあてるべし
着眼大局、汗を流しただけでは片付かない仕事もある。時には知恵をしぼろう。
- 5、弱者は、差別化に徹し、安易に人まねをせざるべし
労せずして得たものは、人の半分以下の利益が精一杯。
- 6、弱者は、軽装備に徹し、重装備は避けるべし
自由度こそ弱者の武器、発想の自由度こそ最大の資源。
もっと軽やか、しなやかに動こう。
- 7、弱者は、重点主義に徹し、時間・能力・資金の分散を断つべし
一極集中に心がけ、徹底的に掘り下げること。
- 8、弱者は、局地戦を重視し、広域線を避けるべし
見えざる最大の敵は、移動時間のロスにある。
限定した地域で闘い、点から線そして面へ。
- 9、弱者は、会員に接近し、人間関係で勝負すべし。
強者も手を焼く人の心、物量がきかない四次元の世界分野。
心配り、気配り、手配り、足配り、声配りで肉迫していくこと、
- 10、弱者は、体験的学習、行動的学習を重視すべし
基本をキチンとおさえ、足下の小さいこともおろそかにせず、
習慣化するまで実践を反復すること。

普及活動マニュアルの活用について

「普及は苦手」という言葉をよく耳にしますが、普及はなぜ“嫌われる”のでしょうか。それは、

「相手にイヤがられるのではないか」など“失敗する恐れ”があるからです。

「普及活動」とは普く及ぼすであり「会員拡大」とは少し意味合いが違います。

“結果は神の領分”とも言いますが、『普及活動の結果、会員拡大に繋がった。』というのが、「普及活動」の正しい捉え方でしょう。

しかし、「目標」という名の“約束ごと”があるのも事実です。その達成に向けての“最大限の努力”を惜しんでいては、“結果は神の領分”とは言えません。

千葉県倫理法人会発行の「普及活動マニュアル」には、相手に喜ばれ、失敗しない普及活動について書かれています。先輩方が苦心しながら長年にわたり培った“普及の智慧”や営業のプロの教えなどが具体的に示されています。これは各企業の営業力向上のヒントにもなるものです。本来「普及活動」は、年間を通して行うものですから、年度の前半に、単会や地区内において「普及活動マニュアル研修」を企画してください。

参加対象者は、単会自体が「普及活動委員会」ですから、幹事以上の全役職者となります。

また、参加人数は質疑応答のできる30名以内。研修時間は120分がベストです。

7アクト 「」内はリーダー

- ①「あいさつが」示す人がら、躊躇せず、先手で明るくはっきりと
- ②「返事は」好意のバロメーター、打てば響く「ハイ」のひとつこと
- ③「気づいたことは」即行即止、間髪入れずに実行を。
- ④「先手は」勝つ手5分前、心を整え完全燃焼。
- ⑤「背筋を」伸ばしてあごを引く、姿勢は気力の第一歩。
- ⑥「友情は」ルールを守る心から、連帯感を育てよう。
- ⑦物の」整理は心の整理、感謝をこめて後始末。

普及活動のあり方

1、普及活動の心得

- ①訪問企業の益々の繁栄・発展を願い、心を込めてお勧めしましょう。
- ②入会の有無に関わらず爽やかな対応を心掛けましょう。
- ③普及は自己成長の場と捉えて、明るく笑顔で元気に取り組みましょう。

2、訪問日と訪問時間帯

先方の業種・業態を考慮し、事前に連絡を取って訪問日と訪問時間帯を決めてください。先方の都合を考えずに長時間滞在したり、訪問時間に遅れる、連絡を取らず突然に訪問する、始業前や終業後に訪問をする、などの行為は慎んでください。また、月曜日、土日祝祭日、盆や年末年始などの訪問は先方に迷惑をかけることがあるため、控えるようにしましょう。

3、訪問人数

訪問する人数については、紹介者を含めて2名程度とし、決して、大人数で押しかけるようにして訪問するのは慎みましょう。

4、持参品

倫理法人会の活動が一目でわかるような資料（『倫理運動のご案内』『倫理法人会案内』『職場の教養』『万人幸福の葉』『広報誌』『入会申込書』）など、その他必要と思われるパンフレットやリーフレットを持参してください。

5、説明内容

倫理法人会の活動や学習内容、具体的な会員企業の成功例（朝礼を取り入れて社風がよくなった、社員のモチベーションがアップした、継承問題がスムーズに運んだ・・・）などを懇切丁寧に説明してください。

また、倫理法人会入会の基本情報（会費、『職場の教養』の贈呈、無料で参加できる行事の紹介、活力朝礼指導、後継者倫理塾、教育施設受講の割引制度、入退会の仕組み・・・）などの説明に漏れがないようお願いいたします。

6、訪問後の対応

- ①経営者モーニングセミナー等、諸活動の見学を勧めてください。
- ②活動案内のファックスやメール配信をしてもよいかどうかを確認してください。

7、その他

- ①仕事上の力関係を利用し、入会の強要・強制はしないでください。
- ②訪問の際には自社の営業活動、政治・宗教に関わる話はしないでください。
- ③訪問企業が反社会勢力に属したり関与するなどの可能性がある場合は、入会をお勧めしないでください。

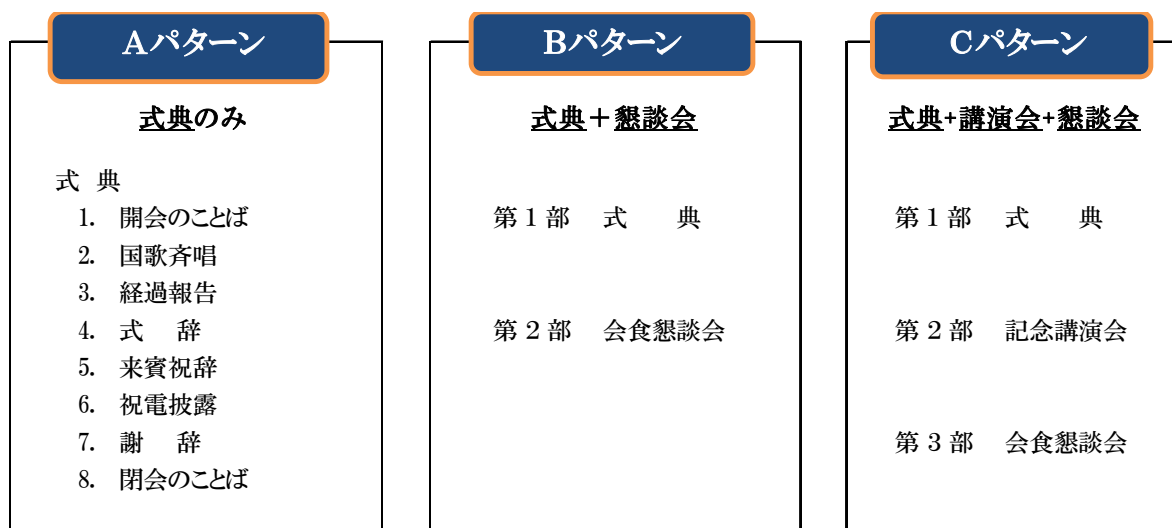
周年行事について

平成29年度 設立周年単会

法人会名	設立日 (創設日)	設立日	開催日	
柏市	昭和62年6月3日	昭和62年6月3日	30周年	
松戸市	昭和60年2月15日	昭和62年7月13日	30周年	
船橋市	昭和56年10月1日	昭和56年10月1日	35周年	
市川市	昭和58年4月21日	昭和62年8月28日	30周年	
千葉市若葉区	昭和56年10月1日	昭和56年10月1日	35周年	
千葉市美浜区	平成2年9月22日	平成4年3月28日	25周年	
成田市	昭和60年3月6日	昭和62年4月27日	30周年	
市原市中央	昭和61年12月1日	昭和62年4月8日	30周年	
茂原市	平成7年8月30日	平成9年5月20日	20周年	
君津市	昭和60年7月23日	昭和62年7月30日	30周年	

〔開催形式〕

以下の形式(A～Cパターン)から選択する。



〔開催の留意点〕

Cパターン選択の場合の記念講演会講師は、原則として倫理研究所 研究員・法人スーパーバイザーとする。

- 原則として単位倫理法人会の場合は100社を満たしている場合のみ開催可。なお、設立日を起点として5年毎に開催する。(準の期間はカウントしない)
- 「倫理経営講演会」に合わせて開催することもできるが、「周年行事」は内向き(会員向け)であり、「倫理経営講演会」は外向き(未会員向け)であることを考慮しなければなりません。

「開催一か月前に100社を満たすことを条件とする。」

周年行事の目的/原点に回帰し、現状を確認して、未来のあるべき姿に向かって、普及・運営に対する意欲高揚を図る。

慶弔規定

項目	細 目		負担区分	
			県	単会
開設・設立 式典	正倫理法人会設立		70万円 設立準備金	
	準倫理法人会開設		50万円 開設準備金	
	準より正倫理法人会に昇格		20万円 昇格準備金	
	設立・開設・昇格祝金		1万円	1万円
	周年行事祝金		1万円	1万円
その他	県外式典参加		1万円	
慶弔	見舞金	14日以上入院	1万円	1万円
		不慮の災害（著しい）	1万円	1万円
	死去	会員	1万円・生花	1万円
		配偶者・子女（同居）	1万円・生花	1万円
		会員父母（直系以外は同居）	1万円・生花	1万円

注) 定めのない事項については、四役会に於いて決定する

倫理法人会 禁止事項

1. 倫理法人会組織での商行為の禁止、政治活動・他団体への勧誘禁止

倫理法人会において、一切の商取引、宗教・政治活動への勧誘、他団体への勧誘、その他PR活動は禁止している。

活動の円滑な推進の妨げとなり、ひいては会の信頼が失墜することのないように役職者が厳正に対応する。

本会の諸活動などでの、特定の商品の意図的宣伝などを含む一切の商取引を禁じる。また、本会の役員及び会員のネットワークを通じての物品販売などの商行為、宗教・政治活動の勧誘及び普及活動の妨げとなる活動も同様とする。

(『倫理法人会規程』第26条)

2. 会員間の金銭の貸借

会員間の金銭の貸借は、当事者間の人間関係を悪化させるばかりでなく、倫理法人会の健全な組織活動の妨げとなるので厳に慎む。

会員間の金銭の貸借および商取引などのトラブル、及び会員間における民事事件や刑事事件などについては、当所及び本会は一切責任を負わないものとする。

(『倫理法人会規程』第11条)

3. 入会の見返りとして報奨金等の支払い禁止

入会の見返りとして紹介者へ現金等を支給してはならない。

4. 録音・録画・写真撮影

録音・録画・写真撮影は、必ず事前に講師の承諾を得る。また、フェイスブック等への写真・動画や講演内容などの掲載はしない。

その他の事項

1. 倫理研究所発行の著作物の転載

倫理研究所が発行する著作物に掲載されている写真など(創始者の写真・書道作品を含む)を倫理法人会が発行する記念誌、また個人が編集発行する冊子などに転載する場合は方面長に相談する。

2. 家庭倫理の会との関わり

①「倫理経営講演会」

家庭倫理の会へのチケット販売は組織的に行なわない。

②「経営者モーニングセミナー」

ア、家庭倫理の会会員へ参加を呼びかけない。ただし、倫理法人会会員である人は参加できる。

イ、家庭倫理の会主催行事のPR、チケット販売は行なわない。

3. 選挙への立候補・選挙運動

①役職者および会員が公職選挙に立候補する場合は下記の点に留意する。

1. 役員で、選挙に立候補する者は、公職選挙の告示日より投票日まで辞令を発行者預かりとする。
2. 本会の役員及び会員は、当所の組織を通して特定の候補者の選挙応援をしてはならない。ただし個人的に応援することは差し支えない。
3. 立候補者は「モーニングセミナー」や各種セミナー・講演会など当所の諸会合において、選挙運動などをしてはならない。

②会の会計で立候補者主催の講演会チケット等の購入は行なわない。

千葉県倫理法人会

平成28年9月10日

